

WEB 申請について ② 入力

Q 外字は使用することはできますか？

→使用可能な文字は、JIS 規格第1・第2水準のみです。それ以外の文字については利用できません。ご登録いただく氏名欄は、実技試験合格発表後、合格証書で使用しますので、変換できない場合は「備考欄」にお知らせください。(例：高橋の「高」はハシゴダカでお願いします。)

Q 承認校かどうかわかりません。

→在学中の方は学校のご担当者にご確認ください。卒業生の方でご不明の場合は HRS 事務局までご連絡ください。

Q 承認校に在学中です。「在籍期間」の記入方法を教えてください。

→入学と卒業の年月を入力し、セレクトボタンから「卒業見込み」を選択してください。

Q 承認校在学の留学生です。「学歴欄(2)」に現地学校の記入は必要ですか？

→現地学校の記入は必要ありません。在籍中の承認校在学期間を入力していただければ結構です。

Q 現職の「在籍期間」はいつまでを入力すれば良いですか？

→学科受検申請締切日までをご記入ください。(パートアルバイト歴も同様です)

Q 「職歴欄」(1)～(5)はすべて記入ですか？

→直近から受検級に必要な実務経験年数を充たす分の経歴で結構です。「Step5」の最下部に職歴の合計年数が自動計算されます。(パートアルバイトも同様です)

→料飲サービス職種以外の職歴、パートアルバイト歴の入力は不要です。

Q パートアルバイトの経歴のみで受検は可能ですか？

→パートアルバイトの経歴のみでも受検できます。「Step6」でパートアルバイトの経歴を書式に沿って入力して下さい。パートアルバイトの経歴は、「Step6」の最下部に経歴の合計時間数が自動計算されます。1,700 時間を 1 年と換算します。

Q 学校でレストランサービスの指導をしています。実務経験になりますか？

→実務経験として認めています。「職務内容」は料飲サービス指導と入力してください。

Q 職歴だけでは実務経験年数が足りません。

→料飲サービスのパートアルバイトの経験がある場合、その経験年数を足して、受検級に必要な実務経験年数を満たせば受験可能です。

→パートアルバイトの経験があれば、「Step6」に入力してください。パートアルバイトの経歴は、1,700 時間を 1 年と換算します。「Step6」の最下部に、パートアルバイトの合計経歴時間が自動計算され、職歴の合計年数と合算し受検級に必要な実務経験年数を満たしていれば受験できます。

Q 学科と実技試験を違う受検地で受けられますか？

→受験できます。業務の都合などで受検地が異なる場合は、実技試験 WEB 受験申請時に「変更箇所」を入力してください。（例：転勤の為、学科受検地は沖縄でしたが実技は関西で受験申請します。）